第381回宮城県議会議案に対する意見について

第381回宮城県議会(令和3年11月定例会)に提案される下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則(昭和31年宮城県教育委員会規則第12号)第3条第1項の規定により、令和3年11月8日専決処分し、異議のない旨回答した。よって、同条第2項の規定により報告する。

記

- 1 予算議案
 - 令和3年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (1) 指定管理者の指定について(宮城県婦人会館)
 - (2) 財産の取得について (産業教育装置(CAD/CAM システム)一式)
 - (3) 財産の取得について(情報通信機器(タブレット端末等)一式)

令和3年11月18日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

財第5001号

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉



第381回宮城県議会議案について (照会)

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案令和3年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (1) 指定管理者の指定について(宮城県婦人会館)
 - (2) 財産の取得について(産業教育装置(CAD/CAMシステム)一式)
 - (3) 財産の取得について(情報通信機器(タブレット端末等)一式)



第381回宮城県議会(11月定例会)提出予算議案

~令和3年度11月補正予算の概要(教育庁関係分)~

1 補正予算の概要

(単位:千円)

令和2年度	令和3年度			12年度 令和3年度 比較		皎
11月現計予算額[A]	現計予算額[B]	11月補正額[C]	計[B+C]=[D]	[D-A]	[D/A]	
176, 858, 645	158, 921, 074	50, 158	158, 971, 232	1 7, 887, 413	89. 9%	

2 事業の概要

(単位:千円)

事業概要等	補正額	財	力 源
東日本大震災みやぎこども育英基金造成費【総務課】		一般	45, 158
■令和2年度において、基金造成費歳出予算を超える寄附があったため、基金へ積み立てるもの。	45, 15	8	
公立高等学校就学支援費(コロナ対応)【高校教育課】		国庫	5, 000
■新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の生徒に対して、就学支援金相当額を補助し支援を行うもの。	5, 000	0	
合 計			50, 158

【参考】

(単位:千円)

財源	国庫支出金	繰入金	一般財源	合計
内訳	5, 000	0	45, 158	50, 158

3 債務負担行為

(単位:千円)

課名		期間	限度額
生涯学習課	公共施設管理運営業務委託 宮城県婦人会館の指定管理 (5ヵ年) に要する経費 【債務負担の対象となる指定管理の期間】 令和4年4月1日~令和9年3月31日 【債務負担が必要な理由】		68, 375
美術館常設展展示関連業務委託			
生涯学習課	令和4年度美術館常設展の開催に伴い,展示作業等業務(展示作業及び展示装飾業務)について,年度内に契約を締結し,業務完了後に委託料を支払うための経費 【債務負担が必要な理由】 ・常設展は年間4期で構成され,各期毎に展示替えを行い開催している。 ・第1期については令和4年4月13日から,開催を予定している。 ・上記のとおり開催するために、今年度中に事前着手を行う必要があるため債務負担行為の設定を行う。	R3. 12~ R5. 3 (2カ年)	2, 000

	債務負担行為名		
課名	事 業 概 要	期間	限度額
石	美術館企画展開催費負担金		
生涯学習課	令和4年度美術館企画展「佐藤忠良展」の開催に係る基本契約を年度内に締結し、開催負担金 を支払うための経費 【債務負担が必要な理由】 佐藤忠良展は令和4年4月23日からの開催であるが、開催日の3ヶ月前には開催に係る基本契 約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定する必要がある。	R3. 12~ R5. 3 (2カ年)	9, 000
	美術館企画展展示関連業務委託		
生涯学習課	令和4年度美術館企画展「佐藤忠良展」の開催に伴い展示装飾業務について、年度内に契約を 締結し、業務完了後に委託料を支払うための経費 【債務負担が必要な理由】 佐藤忠良展は、令和4年4月23日からの開催予定であり、展示装飾委託業務を設置から撤去 まで一体で契約するものであり、上記の期間で開催するためには、令和4年2月中旬に契約を 締結し今年度中に業務を実施する必要があるため、債務負担行為の設定が必要である。	R3. 12~ R5. 3 (2力年)	1, 000
	東北歴史博物館特別展開催費負担金		
文化財課	令和4年度東北歴史博物館特別展「東洋文庫所蔵 知識の大冒険(仮)展」の開催に係る基本契約を年度内に締結し、開催負担金を支払うための経費 【債務負担が必要な理由】 「東洋文庫所蔵 知識の大冒険(仮)展」は令和4年4月23日からの開催であるが、開催日の3ヶ月前には開催に係る基本契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定する必要がある。	R3. 12~ R5. 3 (2力年)	10, 000
東北歴史博物館特別展広告業務委託			
文化財課	令和4年度東北歴史博物館特別展「東洋文庫所蔵 知識の大冒険(仮)展」の開催に係る広告業務について、年度内に契約を締結し、業務完了後に委託料を支払うため 【債務負担が必要な理由】 「東洋文庫所蔵 知識の大冒険(仮)展」は令和4年4月23日からの開催であるが、広報効果を高めるため令和4年3月中に契約を締結し広告製作の準備を行う必要があるため、債務負担行為を設定する必要がある。	R3. 12~ R5. 3 (2力年)	3, 000
	東北歴史博物館特別展展示関連業務委託		
文化財課	令和4年度東北歴史博物館特別展「東洋文庫所蔵 知識の大冒険(仮)展」の開催に係る展示装飾業務について、年度内に契約を締結し、業務完了後に委託料を支払うための経費 【債務負担が必要な理由】 東洋文庫所蔵 知識の大冒険(仮)展は令和4年4月23日からの開催であるが、当該展示に係る造作については制作に1月程度要するため、令和4年3月中に契約を締結し今年度中に業務を実施する必要があるため、債務負担行為の設定が必要である。	R3. 12~ R5. 3 (2力年)	4, 000
	東北歴史博物館特別展観覧料徴収事務委託		
文化財課	令和4年度東北歴史博物館特別展「東洋文庫所蔵 知識の大冒険(仮)展」の観覧券の販売事務について年度内に契約締結し、業務完了後に事務委託手数料を支払うための経費【債務負担が必要な理由】 ・特別展においては、販路拡大のため前売券の委託販売を行う予定である。 ・当該特別展については、今年度中から前売券の発売を予定しており、年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定する必要がある。	R3. 12~ R5. 3 (2カ年)	1, 000
東北歴史博物館特別展観覧料収入分配金			
文化財課	令和4年度東北歴史博物館特別展「東洋文庫所蔵 知識の大冒険(仮)展」ついて、年度内に 開催に係る基本契約を締結し、業務完了後に観覧料収入分配金を支払うための経費 【債務負担が必要な理由】 ・当該特別展の開催に係る基本契約は、年度内に締結することとしている。 ・開催に係る基本契約には、特別展終了後に観覧料収入を分配する内容が含まれていること から、併せて債務負担行為を設定する必要がある。	R3. 12~ R5. 3 (2力年)	25, 000

第381回宮城県議会(定例会)提出予算外議案の概要(教育庁分)

〇条例外議案

議第 238 号議案

指定管理者の指定について(宮城県婦人会館)

宮城県婦人会館の指定管理者を指定することについて,地方 自治法の定めるところにより,議会の議決を受けようとするもの

所管 生涯学習課

○指定しようとする団体 一般財団法人みやぎ婦人会館

○指 定 の 期 間 令和4年4月1日~ 令和9年3月31日

議第 241 号議案

財産の取得について(産業教育装置(CAD/CAMシステム) 一式)

産業教育装置(CAD/CAMシステム)一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 高校教育課

- ○取得しようとする財産 産業教育装置(CAD/CAMシステム) 一式
- ○取 得 金 額 80,278,000 円
- ○取 得 の 相 手 方 テクノ・マインド株式会社

議第 242 号議案

財産の取得について(情報通信機器(タブレット端末等)一式)

県立高等学校において使用する情報通信機器(タブレット端末等)一式を取得することについて,地方自治法の定めるところにより,議会の議決を受けようとするもの 所管 高校教育課

- ○取得しようとする財産 情報通信機器 (タブレット端末等) 一 式
- ○取 得 金 額 142,780,000 円
- ○取 得 の 相 手 方 テクノ・マインド株式会社